

さいたま市告示 第921号

さいたま市みどりの条例（平成13年さいたま市条例第248号）第16条において準用する第8条の規定に基づき、次の指定緑地を解除したので告示する。

令和7年5月29日

さいたま市長 清水 勇人

- 1 名 称 保存緑地
- 2 指定年月日 令和6年4月1日
- 3 指定期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
- 4 指定番号、所在地、指定面積、区域面積、図面 別添のとおり

さいたま市保存緑地指定(解除)地区一覧

	指定番号	所在地	指定面積(m ²)	区域面積(m ²)
1	686	さいたま市北区奈良町42番2	1,102.00	1,102.00



宮北高(北)

市立大宮北高等学校

奈良町(通)

指定番号 686
 所在地 北区奈良町42番2
 区域面積 1,102m²



オリンピック
宮原店

0 100m